



高レベル廃液の放射能が減少しなかったのは、廃液量として報告していなかった高レベル廃液をガラス固化したから？！

日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する質問主意書の政府答弁書の問題点

**政府答弁の問題点（概要）**

- 六ヶ所再処理工場に貯蔵されている高レベル廃液の量は2013年2月1日時点で約202m<sup>3</sup>、この廃液に含有するセシウム137の放射エネルギーは約520ペタベクレルと答えがあった。今年3月の質問では2015年3月4日時点で約223m<sup>3</sup>、廃液に含有するセシウム137の放射エネルギーは約520ペタベクレルとの答えがあった。この間廃液のガラス固化が行われており廃液量やセシウム137の放射エネルギーは減少するはずであり不審に思い質問。答えは「高レベル廃液とは“高レベル廃液貯蔵設備”に貯蔵されている廃液である、ガラス固化に使用した廃液はすでに“ガラス固化設備”に移送されていた高レベル廃液を使用したため廃液量に含まれていない」というものであった。最大で60m<sup>3</sup>もの量に及ぶ“ガラス固化設備”に貯蔵される固化待ちの高レベル廃液を廃液量としてカウントせず除外し答弁してきたことは実際に貯蔵されている高レベル廃液の量を知らせないできたことであり、情報公開上納得できない。

- 高レベル廃液の潜在するリスクがあまりに大きいためガラス固化しているのだが、日本原燃は「ガラス固化され除かれたセシウム137の放射エネルギーを把握していない」と回答している。質問した期間内の2013年5月に正規のガラス固化体が25体発生しているがその前後の放射エネルギーを調べず、廃液量の減少量も不明である。これではガラス固化がされたのかどうか分からない。答弁は人々の不安を軽視している。国・事業者はガラス固化管理をどのような具体的指標で行っているのか示し、説明責任を果たすべきであろう。

.....

**質問・答弁・コメント**

私（川田龍平議員）がこれまで提出した一連の日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）六ヶ所再処理工場（以下「六ヶ所再処理工場」という。）の高レベル廃液に関連する質問主意書及びそれらに対する答弁書に関し、以下質問する。

**質問** 「東海再処理工場、六ヶ所再処理工場の安全規制等に関する質問主意書」（第百八十三回国会質問第三一号）に対する答弁書（内閣参質一八三第三一号）二の4についてで、二〇一三年二月一日現在、六ヶ所再処理工場における高レベル廃液の貯蔵量及び貯蔵されている高レベル廃液に含まれるセシウム一三七の含有量の推定値について、それぞれ、約二百二立方メートル、約五百二十ペタベクレルとの答弁があった。

一方、「再処理工場における高レベル放射性廃液の危険性と六ヶ所再処理工場のアクティブ試験の審査に関する再質問主意書」（第百八十九回国会質問第一二三号）に対する答弁書（内閣参質一八九第一二三号）一についてで、二〇一五年三月四日現在の六ヶ所再処理工場における高レベル廃液の貯蔵量約二百二十三立方メートルに含まれるセシウム一三七の放射エネルギーについて、約五百二十ペタベクレルとの答弁があった。

この間ガラス固化体は五十一体製造され、そのうち二十五体は高レベル廃液をガラス固化した正式の基準を満たす固化体であるとの報告が二〇一三年七月二十六日に日本原燃から国へなされている。

高レベル廃液が、ガラス固化されたにもかかわらず、セシウム一三七の放射エネルギーが固化前後とも約五百二十ペタベクレルと変化していないのはなぜか。ガラス固化され除かれたセシウム一三七の放射エネルギーを示し、変化していない詳細な理由を明らかにされたい。

右質問する。

## 答弁

御指摘の先の答弁書（平成二十五年二月二十六日内閣参質一八三第三一号）二の4について及び先の答弁書（平成二十七年五月十二日内閣参質一八九第一二三号）一についてでお答えした高レベル放射性液体廃棄物（以下「高レベル廃液」という。）の貯蔵量については、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、高レベル廃液の貯蔵量とは、高レベル廃液貯蔵設備に貯蔵されている高レベル廃液の貯蔵量のことを指しており、平成二十五年二月一日から平成二十七年三月四日までの間にガラス固化した高レベル廃液は、平成二十五年二月一日の時点で、既に高レベル廃液ガラス固化設備に移送されていたことから、高レベル廃液の貯蔵量には含まれていなかったと聞いている。

お尋ねの「ガラス固化され除かれたセシウム一三七の放射エネルギー」については、日本原燃からは、把握していないと聞いている。

## 【コメント】

「高レベル廃液とは“高レベル廃液貯蔵設備”に貯蔵されている廃液である、ガラス固化に使用した廃液はすでに“ガラス固化設備”に移送されていた高レベル廃液を使用したため廃液量に含まれていない」という回答であった。最大で60m<sup>3</sup>もの量に及ぶ“ガラス固化設備”に貯蔵される固化待ちの高レベル廃液を廃液量から除外し報告してきたことは、今回初めてわかったことである。このことは実際に貯蔵されている高レベル廃液の量を知らせないできたことは不誠実であり、正確な情報公開上からも納得できない。

今まで高レベル廃液の量には当然、ガラス固化建屋で“固化待ちの廃液”など全ての高レベル廃液が含まれているものと考えてきた。再処理施設という特殊な工場の製造工程についてわかる人は、再処理に関わったことがある少数の担当者に限られる。ガラス固化待ちの貯槽に高レベル廃液が常時貯蔵されているのか、製造時だけか等一般人がわかるはずもない。高レベル廃液が複数貯蔵所に別けて保管されているならばその旨区別して示すべきであろう。なぜそのことを今頃知らせるのか、このような「実はまだ高レベル廃液があった」とする“後出し”は答弁のつじつまを合わせるために出てきたものではないのかと勘ぐりたくなる。

“高レベル廃液貯蔵設備”に貯蔵されていたセシウム137について、2013年2月から2015年3月まで半減期により約20ペタベクレルの減衰があるはずであり2年後も変わらず約520ペタベクレルということはありえない。減少分を補うセシウム137はどこからもたらされたものなのであろうか疑問が残る。

「『ガラス固化され除かれたセシウム137の放射エネルギー』については、日本原燃からは、把握していないと聞いている。」との回答には驚いた。ガラス固化され除かれた放射エネルギーがわからないで済ませることができるのだろうか。超高濃度の放射エネルギーが環境に放出されることを私たちは最も心配している。高レベル廃液とその放射エネルギーがガラス固化によりどれだけ除かれ、放射エネルギーの潜在的リスクが軽減したかを知りたい。国や日本原燃は国民にガラス固化によるリスクの減少について知らせ安心を得る責任がある。そのためわかりやすい丁寧な説明をするべきだが答弁書は日本原燃の受け売りであり、国民の理解を得ようとする姿勢が乏しい。

このような答弁では人々の不安を軽視していると言わざるを得ない、事業者は再処理をする資格がない。また国は監督責任を果たそうとしているのか、大事故防止の真剣味が感じられない。（コメント：永田）